

富山大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成 27 年 5 月 27 日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 3 日（水） 8：45～10：15
- 2 場 所 富山大学 五福キャンパス
富山市五福 3 1 9 0 番地
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務管理官
- 4 対象者 富山大学 経済学部学生
- 5 内 容 市場経済における競争政策の重要性

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成 27 年 6 月 2 日（火）15 時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/